

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県吉田郡永平寺町

3 地域再生計画の区域

福井県吉田郡永平寺町の全域

4 地域再生計画の目標

永平寺町の地理的特徴として、北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点となっており、近隣市とも地域鉄道で結ばれ、交通の利便性に恵まれた地域となっています。福井市に隣接するため、ベッドタウン的な側面を有しています。

永平寺町の地域資源として、曹洞宗大本山永平寺、吉峰寺や松岡古墳群等の歴史文化に恵まれており、鮎とサクラマスの聖地と言われる九頭竜川や住民生活に密着した存在である浄法寺山、蔵王山（吉野ヶ岳）に代表される自然に囲まれています。少子高齢化が課題となっていますが、福井大学や福井県立大学といった教育・学術研究機関が立地しており、学生を中心とした若者が住まうまちでもあります。

永平寺町の人口は、1990年代後半に増加したものの、2001年の約21,200人をピークに減少傾向が続いています。住民基本台帳によると2020年には18,340人となっています。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口は2010年には2,773人だったものが2020年には2,327人、老年人口は2010年には5,077人だったものが2020年には5,720人となっていて、少子高齢化が進んでいます。生産年齢についても2010年には12,841人だったものが2020年には10,293人となっています。

自然動態では、出生数は2000年の191人をピークに減少し、2019年には109人となっています。その一方で、死亡数は2019年には202人と増加の一途をたどってい

て、2019年には93人の自然減となっています。また、合計特殊出生率をみても、平成31年には1.34と県平均値1.61を下回っています。

社会動態では、2010年には転入者（816人）と転出者（645人）の差が171人の社会増でした。しかし、町内事業所の減少や県外の大学に進学しそのまま就職するケースが増えるなどにより、町外への転出者が増加し、2019年には267人の社会減となっています。世代別の人口動態をみると、2010年の20歳から29歳の人口は3,423人でしたが、2020年の同世代の人口は1,807人となっていて、流出が特に大きい状況にあります。

国立社会保障・人口問題研究所では、永平寺町の人口は生産年齢人口と年少人口の一貫した減少により、2060年には総人口が12,000人を下回ると推計しています。また、2060年には、高齢化率も約37%に達します。

もし、全ての高齢者人口を生産年齢人口で支えたとすると、約1.4人の生産年齢人口で1人の高齢者人口を支える計算となり、将来の若者に与える影響は小さくないと考えられます。

このまま人口の減少が続くと、地域経済の縮小をもたらし、経済の縮小が雇用の減少につながると、さらなる人口の流失につながるという負のスパイラルを引き起こしかねません。急速な人口減少を食い止めるために永平寺町においては、既婚率の向上と20歳代の転出抑制、子育て世代が多い30歳代の転入者拡大が課題となります。これらの課題に取り組むにあたって、次の事項を本計画期間内における基本目標として掲げます。

- ・基本目標1 地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 地域資源を活用した安定雇用の創出
- ・基本目標3 永平寺町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標4 未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.34	1.46	基本目標 1
イ	町内就職者数	—	800人増	基本目標 2
ウ	人口の社会減から社会増へ	-105人	1人以上	基本目標 3
エ	町民満足度調査 「住みやすいと感じる人の 割合」	—	86.5%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

- ア 地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- イ 地域資源を活用した安定雇用の創出を行う事業
- ウ 永平寺町への新しい人の流れをつくる事業
- エ 未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
 - ・ 出会いから結婚までに着目したソフト政策を強化し、マッチングシステムの取組み、結婚支援ボランティアの育成・ネットワーク化など結婚

の希望をかなえる事業。

- ・これまでの施策を継続し、さらに発展させるため、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図り、今後も引き続き幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に資する事業。
- ・子育て世代が安心できる環境づくりを目指し、きめ細かな対策を総合的に推進するため、子育て世代が利用しやすく安心できる環境を整備する事業。
- ・将来を担う子どもの教育環境を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減することで若い世代の転入を促進する事業。

以上の事業等、地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業。

イ 地域資源を活用した安定雇用の創出を行う事業

- ・町内での従業員数をさらに拡大するため、産官学民の連携や異業種交流の機会を増やし、新しい産業やビジネスチャンスを創出することにより、雇用の増大を目指す事業。
- ・一次産業である農林水産業の高度化を図り、稼げる経営体を増やす事業。
- ・積極的な企業誘致により、雇用の受け皿を創出するとともに、働きたい町民と人材を確保したい企業をマッチングさせることで、地元雇用の増大を目指す事業。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式は変化しており、感染拡大の予防措置を支援しつつ、新しい生活様式・観光形態に対応する新たな取組みを支援する事業。
- ・観光誘客を目的とした情報発信に加え、今ある地域資源にスポットを当て観光資源として磨き上げることで、地域全体の観光力をアップし、購買力のある地域特産品を増やし、町内に訪れた観光客の町内消費額の増大を目指す事業。

以上の事業等、地域資源を活用した安定雇用の創出を行う事業。

ウ 永平寺町への新しい人の流れをつくる事業

- ・首都圏在住者に対し情報発信を強化するとともに、お試し居住や体験ツアーといった体験の提供や、サテライトオフィス等場所にとられない仕事環境を提案することで、将来的な移住につなげていく事業。
 - ・中小企業の後継者不足、将来の労働力の減少を見込み、地域が有する有形無形の技術・資源・財産を承継すべく人材のマッチング、情報発信等に力を入れ、また、個人が有するノウハウを、先端技術も活用し「見える化」していくことで技術の承継を支援していく事業。
 - ・学生がまちづくりに参画し実践できる環境を整え、地元で暮らすことの魅力や地元企業の魅力等が若者に浸透するよう、地域全体で取組みを推進していく事業。
 - ・様々なスポーツを通して更なる交流人口の拡大に努め、また、町内に活動拠点を有する地域のスポーツチーム等を応援し、スポーツイベントの充実や次世代アスリートの育成支援のための環境整備を図る事業。
- 以上の事業等、永平寺町への新しい人の流れをつくる事業。

エ 未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる事業

- ・地域に関わる一人ひとりが、地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、多様な人材が活躍できる環境をつくる事業。
- ・自動走行や5Gといった未来技術を活用し、医療・福祉・防災・教育等各方面において住民の暮らしを支援する事業。
- ・デジタル人材の育成として、学校教育においてプログラミング教育の導入やICTのいっそうの推進を行い、未来の人材を育成する事業。
- ・民間企業・行政においても業務のデジタル化を推進し、ICTやIoTの技術による業務効率化やサービスの向上を行う事業。
- ・自動走行やデマンドタクシー、貨客混載など、新しい移動手段を積極的に検討しつつ、既存のコミュニティバスや福祉輸送手段の優れた点を継続し、両者の融和により移動利便性の向上を図る事業。

以上の事業等、未来を見据えた、生活しやすい（生活に便利な）まちをつくる事業。

※なお、詳細は第二期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

関係各機関や有識者からなる「永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」を設置し、毎年度2月に客観的かつ地域視点での効果検証を行う。とりまとめ結果については、町ホームページにて公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで